

地図と測量のコンテンツにふれてみよう！
「ハザードマップポータルサイト」編 第3回 ～道路防災情報って、なんだろ？～



ケンタ君

「重ねるハザードマップ」を見ているんだけど、アイコンに
自動車が描かれている“道路防災情報”ってどんな情報なのかな。

いい質問だねケンタ君。“道路防災情報”では文字通り、
道路に関する防災情報を確認することができるんじゃないや。



マップ博士

どんなときに必要になるんだろ？

例えば、自然災害が起きてケンタ君の家から
避難をすることになったとき、どの道を使うの
か決めてあるかな？

それはいつも使っている道を……あ！
いつも使っている道路が、避難するときも
使えるとは限らないんだね！

その通りじゃ！いつも使っている道路が、
大雨で水びたしになって通れなくなったり、
危険な状態になってしまわないかを
確かめておくことは、とても大切なことなんじゃ。

「避難場所は知っているから大丈夫！」という
だけでは危ないんだね。

それじゃあ「重ねるハザードマップ」を使って、
道路防災情報を調べてみようっと。
博士、一緒にみてみようよ！

うむ。では今回は例として、滋賀県の大津駅周辺
を見てみようか。

ハザードマップポータルサイトを開いたら、

- ①[場所を入力]欄で「大津駅」を検索
- ②[災害種別で選択]-[道路防災情報]を選択
そしてスクロールして拡大をしてみると…



選択中の情報

災害種別で選択

洪水 (想定最大規模)

土砂災害 (想定最大規模)

高潮 (想定最大規模)

津波 (想定最大規模)

道路防災設備

地形分類

掲載データに関する留意事項

すべての情報から選択

選択情報のリセット

表示

道路防災情報

道路冠水想定箇所

事前通行規制区間

道路防災情報

予防的通行規制区間

解説凡例

解説凡例

解説凡例

解説凡例

大津市

地図の上に のアイコンが出て、道路の一部の色が赤くなったね。これが道路防災情報なの？

透過率:20%

道路冠水想定箇所

アンダーパスなど、大雨の際に冠水し、車両が水没するなどの重大な事故が起きる可能性がある箇所。大雨時の通行にあたっては十分注意するところ。冠水している場合には不用意に通行しないところと認識することで安全を確保することができます。

凡例

透過率:20%

事前通行規制区間

大雨などで土砂崩れや落石の恐れのある箇所について、規制の基準を定めて、災害が発生する前に通行止めなどの規制を実施する区間。通行止めなどが行われる箇所を避けた避難ルートを検討することができます。

凡例

透過率:20%

予防的通行規制区間

予防的通行規制区間では、大雪時に勾配の大きい坂で立ち往生しやすい場所等において、車両の滞留が発生する前に予防的な通行止めを行い、集中的・効率的に除雪作業を実施する区間。大雪時の経路選択等を検討することができます。

凡例

※道路冠水想定箇所、事前通行規制区間、予防的通行規制区間は、全国の地方整備局などからデータを提供いただき作成したものです。最新の状況につきましては道路防災情報 WEB マップ(https://www.mlit.go.jp/road/bosai/doro_bosaijoho_webmap/) をご覧ください。

そのとおりじゃ。また、

③[解説凡例]をクリックすると、このように詳しい説明が表示されるぞ。

実際に見てみると、普段使っている道が“水であふれてしまう可能性がある道路”として指定されていることがわかるね。

うむ。「自分は大丈夫」と考えず、まずは一度確認しておくことが大切じゃ。徒歩・車など、いろいろな場合をイメージしておこう。

家に帰ったら家族のみんなと一緒に見て、相談してみようっと！

今回の内容は、YouTubeの国土地理院チャンネルでも紹介しているんじゃない。紙に印刷する方法も一緒に紹介しているから、ぜひチェックしてほしいな！

・ハザードマップポータルサイト > 使い方 > 11 防災訓練用資料の作成

11 防災訓練用資料の作成

ハザードマップポータルサイトを
使ってみよう

防災訓練用の資料を作成し、印刷してみましょう。